

仕 様 書

1 委託業務名

令和2年度「高松空港時刻表作成委託業務」

2 目的

本業務は、高松空港に就航する国内線、国際線の時刻表や、空港へのアクセスなどの情報を掲載する時刻表を作成することで、高松空港利用者の利便性向上を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4 業務内容

高松空港時刻表作成委託業務

- (1) 規格 製本後A6 (10.5×14.8cm) 以内 4色×4色 面数、紙等は自由とする。
- (2) 数量 3箇月号：11,500部×2回、隔月号：11,000部×3回 計5回
(予定：7-8月、9-10月、11-1月、2-3月、4-6月号)
- (3) 納期 原則として発行月の前月20日
- (4) 納入箇所 5箇所。なお50部ごとに束ねておくこと
①香川県交通政策課、②高松空港ビル(高松空港インフォメーションセンター)
③全日本空輸空港所、④日本航空空港所、⑤指定する運送会社の配送センター

5 掲載内容

指定のないものについては、掲載面積、レイアウトは自由とするが、最終的な掲載内容及びデザインについては、高松空港振興期成会と協議の上、決定すること。

- (1) 表紙 タイトル、写真等
- (2) 航空機 高松空港就航路線の時刻表、運賃表、予約・問合せ先
- (3) アクセス 高松空港リムジンバス及び高松空港連絡バスの時刻表(QRコードを含む)、
運賃表、問合せ先
- (4) 広告 1面分
- (5) その他 高松空港連絡先(インフォメーションセンター)等

6 その他

- (1) 上記5(2)、(3)の資料については、高松空港振興期成会から受託者へ提供するものとする。
ただし、その他高松空港振興期成会が所有していない資料については、受託者が用意するものとする。
- (2) 成果物の著作権及び著作権は高松空港振興期成会に帰属する。
- (3) 広告主は高松空港振興期成会が集める。
- (4) 広告主との間で、広告のレイアウト等についての調整が必要となる場合がある。
- (5) 広告主との原稿のやり取りは直接、受託者が行う。
- (6) 万ーダイヤの転記ミスや印刷等の誤りがあった場合の再印刷及び配布先への再発送は、受託者が責任を持って行う(持参箇所への持参+宅配業者からの発送先(約150箇所)への再発送も含む)。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度高松空港振興期成会と受託者が別途協議の上、決定するものとする。